

令和7年度 パートタイム会計年度任用職員（一般事務補助） 募集要領

更別村役場住民生活課

1 応募資格

- (1) 高等学校程度の学力を有する方
- (2) 現に公共料金等の滞納がない方

2 任用期間

9月16日から11月28日までの3か月間です。

3 勤務場所及び募集人員

更別村役場住民生活課 1名

4 勤務条件

- (1) 報酬日額 8,750円
- (2) 通勤手当 通勤距離に応じて別途支給されます。
- (3) 支給日等 原則当月21日 口座振替
- (4) 勤務日時 勤務日数はおおむね週3日間（勤務日要相談）
午前8時30分から午後5時15分までです。
- (5) 休憩時間 休憩時間は正午から午後1時15分の1時間15分です。
- (6) 一日当りの勤務時間は7時間30分とし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は休日です。
- (7) 公務上の災害による補償については、労働者災害補償法又は町村非常勤職員公務災害補償を適用します。
- (8) 健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法の適用に関しては、当該法令の定めるところによります。

※ 上記以外の定めは、「更別村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」、「更別村職員の育児休業等に関する条例」、「更別村職員の育児休業等に関する条例施行規則」「更別村会計年度任用職員の給与に関する規則」、「更別村会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」によります。

5 応募方法

市販の履歴書に必要事項を記入、写真を貼付の上、令和7年8月25日（月）（必着）までに住民生活課へ提出してください。

6 試験方法

書類選考の後、面接試験を行います。書類選考の結果若しくは面接試験の日程は、後日改めて通知いたします。

7 問合せ先

更別村役場住民生活課 TEL 52-2112

〒089-1595 河西郡更別村字更別南1線93番地